

公益財団法人大阪府危険物安全協会における 「圧力点検済証」の取扱いの中止について

令和5年4月1日から、公益財団法人大阪府危険物安全協会では、
圧力点検済証（地下タンク等用、移動貯蔵タンク用）の交付業務を行
わないこととなりました。

圧力点検済証の購入を希望する認定事業者様におかれましては、
近隣府県の危険物安全協会等からの購入をお願いいたします。

何卒、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。